

平成27年 9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

今定例議会、そしてこの議場での最後の一般質問となりました。新たな庁舎への移転を前に、私も木更津の未来に向けてわずかでもお役に立ちたいとの思いで質問をさせていただきます。執行部におかれましては、建設的なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは初めに、大綱1、多様な子育て支援について。子ども・子育て支援新制度のガイドブック『すくすくジャパン！』の裏表紙には制度の目的が書かれています。それは、「全ての子どもたちが、笑顔で成長していくために。全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。『子ども・子育て支援新制度』がスタートします」というものです。国では、少子化対策としてさまざまな子育て支援政策を打ち出しております。本市におきましても、ここ数年の間に子育て支援センターをあわせた請西保育園やさとの保育園が開設されるなど、子育て支援に全力で取り組んでいるものと理解しております。

その上で、私は、現在、人口が増加傾向にあり、合計特殊出生率では県下ナンバーワンとなった木更津市が、どこよりも安心して子育てのできるまちとして発展していくことを強く願っています。

そこで、今回は、多様な子育てニーズに対応した幅広い支援の充実のために、中項目2点について質問させていただきます。

まず1点目は、ファミリーサポートセンター事業についてお聞きします。ファミリーサポートセンター事業については、9年前の平成18年3月議会の会派公明党代表質問におきまして、先進市への会派視察を踏まえ、事業化の提案がされています。当時は、地域子育てセンターゆりかもめで同様の支援を実施しているものの、利用件数が増えていないため、需要動向を見きわめたい旨の答弁があったようです。しかし、保育ニーズの多様化が進み、子育て支援のあり方も変化する中で、地域で支える子育てとして、今や全国700以上の自治体がこの事業に取り組んでおります。このファミリーサポートセンター事業は、子ども・子育て支援新制度の基本目標の一つであります地域の子ども・子育て支援の充実に大きく寄与する事業であつち思っています。特に支援する側としての協力会員は、子育て経験を活かした市民が有償ボランティアという形で子どもやそのお母さんたちとかかわりながら地域貢献ができるという意味で、市民力を活かせる場でもあり、先進自治体の広報誌などを見ますと、協力会員、依頼会員、双方の喜びの声をたくさん目にすることができます。本市では、この事業について昨年12月議会の質問の中で、予算が確保できれば取り組みたいとの答弁があったものの、今年度は事業化に至っていないのが現状です。

そこで、お伺いします。小項目1点目、昨年10月に先進市への視察を行ったと聞いておりますが、どのような結果を得たのか、お聞かせください。

次に、千葉県内では平成25年度末で22の自治体を実施しており、現在では26の自治体に増えていますが、近隣市の取り組み状況はどうか、お伺いします。

3点目、ファミリーサポートセンター事業は交付金対象の13事業の一つであり、木更津市子ども・子育て支援事業計画の中では関係機関と連携を図り事業の実施に向けて取り組んでいきますという記述もありますが、事業化の予定はあるのか、お答えください。

中項目2点目は、産後ケア事業について。マタニティーブルーや産後鬱、そして育児ノイローゼという言葉はよく聞きますが、最近では産後クライシスというワードも生まれてきたそうです。これらは、本来祝福すべき新しい命、新しい家族の誕生である出産に関係するマイナスの現象をあらわしています。そして、その先には家族間のトラブルや、最悪の場合、子どもへの虐待に至ることもあります。女性は出産するとホルモンバランスが崩れたり、夜の授乳で生活リズムが乱れるなど、強いストレスにさらされます。また、最近では高齢出産の増加で、実家の両親が高齢化したり、両親も働いていたり、里帰り出産が難しくなっているとも言われています。このため、厚生労働省では平成26年度に、妊娠・出産包括支援モデル事業を実施しております。同事業は、母子保健コーディネーター事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の新規3事業などの総称ですが、その中でも産後ケアという事業は、出産直後からおよそ4ヶ月程度の間心身ともに休養をとりたいと思うお母さんを赤ちゃんと一緒にサポートするもので、私は特に注目している事業です。今後、切れ目のない子育て支援を進める上で、事業化する自治体が増えていくものと思っています。

そこで、以下3点についてお聞きします。初めに、産後ケアについて本市の所見をお伺いします。次に、支援の対象や料金など、さまざまなパターンがあるようですが、先進市の実施状況をお聞かせください。最後に、本市が事業化するにはどのような課題があるか、お尋ねします。

続きまして、大綱2点目、地域資源としての空き家、空き店舗活用について。これまで、空き家、空き店舗といえば地域の美化や治安への不安要素であり、まちの衰退を意味する地域課題としてその対策を求められてきました。私も適切な管理がなされていない物件に対する地域の方々からの改善要望を何度もお受けしてきました。そして、これは全国的な課題であり、防災や衛生面などで地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向けて、本年5月には空き家対策特別措置法が全面施行されたところでもあります。

本市におきましても、昨年12月に施行された木更津市空き家等の適正な管理に関する条例によって、空き家問題が一步前進したものと認識しています。しかし、昨今の空き家、空き店舗対策では、長期的なまちづくりにおける有効活用に力を入れるケースが数多く見られます。放置しておけば問題空き家になりかねない建物も、そうなる前に手を打つことで資源としての価値を生み出し、地域の再生に大きく貢献するからだと思います。

私は、初当選以来、ずっとこのテーマに向き合わなければならないと感じてきました。そして、委員会や会派の視察などを通して各地の空き家対策や中心市街地活性化の取り組みを学ばせていただいた上で、本日は、本市の将来に向けて空き家、空き店舗の有効活用について本腰を入れて取り組むべきではないかとの思いに立って質問させていただきます。

中項目1点目、まちづくりにおける空き店舗活用について。平成25年12月に行った木更津市の景観に関するアンケート調査の報告書によりますと、景観を損ねているものは何かとの問いに対して、回答者608人のうち74.7%の人が、空きビル、空き店舗、管理されていない空き家、老朽建物と答えています。数年前には木更津駅周辺でシャッター通りとしてのメディア取材の様子を目にしたこともありましたが、今や中心市街地の衰退は全国の地方都市でも決して珍しい光景ではなくなってきました。しかし、国を挙げて地方創生が大きな

テーマとなり、本市もまちなかへの市庁舎移転に伴って新しいまちづくりが期待される中、市の表玄関である木更津駅周辺の空き店舗をそのままにしておくはずはないと信じています。

そこで、小項目1点目、空き店舗の現状をどのように把握しているのか、お聞かせください。

次に、先進市の活用事例について、参考となる取り組みをお示しください。

3点目、中心市街地活性化に向けた空き店舗対策について、市の見解をお聞かせください。

中項目2点目は、空き家の活用についてお伺いします。全国的に空き家が増える主な理由としては、1、売買や賃貸に出しているが、買い手や借り手が見つからない。2、施設や病院に入所、入院している。3、相続した実家があるけれども、別に住んでいる家がある。4、何年も空き家のままでけれども、壊すのにも費用がかかるなどの点が挙げられます。また、今後、新築着工戸数を大幅に減らしても、2040年の空き家率が40%弱に達するという試算もあるそうです。こうした中、過日、国では空き家の撤去や改築での減税や、地方への賃貸住宅に住みかえる高齢者への住みかえ促進税制などの検討も始めたとの報道もありました。地方自治体においても人口減少の課題を克服すべく、移住、定住促進策の一つとして、また地域の活性化に向けた空き家の活用が進んできています。

そこで、本市の状況について確認させていただきます。まず、小項目1点目として、市は空き家の現状についてどの程度把握しているのでしょうか。この点については先の6月議会で石川議員が質問されていますが、私は空き家を活用するという視点から利用可能な空き家の把握が気になる場所ですので、再度確認させていただきます。

2点目は、多くの自治体で主に定住促進のために実施している空き家バンクについて、どのように捉えているかお伺いします。

次に、空き家活用については空き家バンク以外にもさまざまな取り組みがありますが、注目すべき活用事例がありましたらお示しください。

最後に、空き家の有効活用に向けた本格的な取り組みの必要についてどのように考えているのかお伺いしまして、最初の質問を終わります。

○福祉部長（奥出淳一君） 私からは、大綱1、多様な子育て支援についてのうち、中項目1のファミリーサポートセンター事業についてご答弁申し上げます。

まず1点目、昨年10月の先進地視察の結果についてでございますが、昨年の10月31日に市川市ファミリーサポートセンターを視察してまいりました。市川市のファミリーサポートセンター事業は平成11年4月1日に設立し、同年10月から活動を開始しております。これは、平成10年に設立した松戸市に次いで県内で2番目となるものでございます。市川市のファミリーサポートセンター事業の大きな特徴といたしましては、事業を運営する上で大切にしている方針として、ボランティア精神を理解してくれる方を会員としていることとでございます。入会前にこの基本方針を徹底的に伝え、理解をしていただき、入会をしてもらっていることとでございます。実施市町村によりましては、仕事として保育を協力、依頼するという方針で運営を行っているところが多い中で、市川市ではボランティア精神で市民同士が相互に助け合いをしていくということを重要視し運営を行っております。こうした方針

もあり、他市よりも安価な価格を設定しており、大きなトラブルや料金の未払いがないと伺っております。

また、事業者であります特定非営利活動法人いちかわ子育て・家庭支援センターと会員、そして市川市の三者で毎月運営会議を実施し、活動で生じた問題や課題を共有し、解決策を探り、密接な連携のもとに運営が行われていることも大きな特徴であります。こうしたことから、同センターでは子どもを預かる協力会員、預ける依頼会員が年々増加しており、活動件数においても平成 11 年度の設立時と比較いたしますと、平成 25 年度は約 18 倍に増加しているとのことでございました。

議員が言われますとおり、子ども・子育て支援新制度における基本目標の一つである地域の子ども・子育て支援の充実にこのファミリーサポートセンター事業は大きく寄与する事業であると考えており、視察はとても有意義なものとなりました。

次に、2 点目の近隣市の取り組み状況でございますが、君津市においては平成 26 年度から社会福祉法人君津市社会福祉協議会に委託を行い、事業を実施しております。袖ヶ浦市におきましては平成 21 年 10 月から、現在は市直営にて事業を実施しております。富津市は現在のところ事業の実施はございませんが、富津市の子ども・子育て支援事業計画において、平成 29 年度からの実施に向けて検討を行っているとのことでございます。

3 点目の、本市の事業化の予定でございますが、本市では当該事業に類するものとして、これまで地域子育て支援センターゆりかもめの自主事業として保育サポーターあっせん事業などを行う子育てネット事業が実施されてきた経緯がございます。この蓄積をさらに拡大して事業展開するため、子どもを預かってほしい人と子どもを預かれる人がそれぞれに会員登録をし、会員相互の責任と信頼関係のもとに、市民の互助の精神に基づく子育て支援策としてのファミリーサポート事業を大変有意義な事業であると考え、木更津市子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、これまで実施主体、事業内容、運営方法などについて検討してきたところでございます。今後、関係機関と連携を図り、実施に向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○市民部長（北原靖和君） 私から、大綱 1、多様な子育て支援についての中項目 2、産後ケア事業についてお答えいたします。

まず 1 点目、産後ケアについての所見でございますが、国は長期的視点に立ったきめ細やかな少子化対策として、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の実施を図ることなどを定めた少子化社会対策大綱の決定など、少子化に歯どめをかけるための新たな取り組みが進められているところでございます。これにより、平成 26 年度から産後ケア事業を含む妊娠・出産包括支援モデル事業が全国 29 市町村で実施されました。このモデル事業は、妊産婦からの相談を初め総合的に支援していく母子保健相談支援事業、出産前後の家庭に援助者を派遣して支援する産前・産後サポート事業、産後の体調不良や育児不安の解消、育児サポートを必要とする方への産後ケア事業の 3 つの事業が必須事業で行われました。国は、このモデル事業の実施を通じ、妊産婦からの相談を初め、個々の状況に応じた必要な支援を調整し、母子の自立までを包括的、総合的に支援していく体制の構築を目指しております。

本市では、年間の出生数の約 38.8%が里帰りしており、産後は実家に帰る、あるいは実

家等から支援を受けることが多い状況であり、新生児訪問や生後4ヶ月の乳幼児健診で、支援がなく子育てで困っているという声はほとんどございません。しかしながら、切れ目のない母子支援を実現するため、既に実施している妊婦全数に対する面接での母子手帳発行時の保健指導の充実を図るとともに、県内で取り組んでおります先進市の状況等を踏まえ、本市として産後ケアの必要性について今後調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、2点目、先進市の実施状況でございますが、今年度、県内で妊娠・出産包括支援モデル事業を実施している市は、君津市、浦安市の2市がございます。実施しております2市の状況でございますが、まず、君津市は日帰り型と宿泊型があり、利用者の要件は、産後に家庭からの十分な支援が受けられない、また産後に体調不良や育児不安のある方で、産婦と6ヶ月未満のお子さんが対象となっております。実施の場所は君津市、木更津市の協力産科医院となっており、ケアの内容は母子の健康状態などのケア、育児相談、授乳・沐浴指導に地域の子育て情報の紹介、必要な食事の提供を行っております。利用料金は、日帰り型が1日2,160円、宿泊型が1泊2日で6,480円となっております。

次に、浦安市でございますが、宿泊型と日帰り型があり、利用者の要件は、産後に家族からの支援が受けられない、育児不安のある方、医療介入の必要がない初産の方で、出産した医療機関から直接ケア施設に来院できる方となっております。実施の場所は、宿泊型は市内の医療機関、日帰り型は市内のホテルとなっており、ケアの内容は君津市同様の内容となっております。利用料金は、日帰り型が1日4,000円、宿泊型が1泊2日で6,000円となっております。なお、利用者の所得状況により軽減措置が設定されております。

次に、3点目、事業化への課題でございますが、今後、事業化に当たり、産後ケアに対する妊婦、産婦のニーズの把握が課題であると考えております。昨年度実施した新生児訪問事業で訪問した方のうち、里帰りをしていたケースが38.8%ございました。現在、出産年齢が高齢化しており、当然ながら里帰り先の親も高齢となっており、満足のいく産後支援が受けられないことも予想されます。今後、産婦自身がどのような支援を必要とするのか、利用料金を含めた効果的な産前産後ケアの検討に向けたニーズ調査が必要であると考えております。

また、切れ目のない母子支援を推進するためには、産後ケア事業だけでなく、妊娠をスタートに子育てまでワンストップで行う母子保健相談支援体制の確立が必要であると考えております。

次に、大綱2、中項目2の空き家の活用についてでございますが、初めに1点目、市で把握している空き家でございますが、昨年12月に施行いたしました木更津市空き家等の適正な管理に関する条例に基づき、外壁材や屋根瓦等の飛散による近隣家屋や通行人への被害の危険があるもの、老朽化により倒壊の危険があるもの、樹木等の繁茂や、腐朽やごみの放置などによる景観への悪影響のあるものなど、防災、防犯の対策が必要な管理不全な空き家につきまして、情報提供のあった空き家の対策を行っている状況でございます。活用可能な空き家情報につきましては、残念ながら持ち合わせていないのが現状でございます。

次に、2点目、定住促進のために実施されている空き家バンクについてどのように捉えるかというお尋ねでございますが、千葉県ホームページを見ますと、県下では館山市を初め

7市が空き家バンク事業を行っているようでございます。定住、移住を勧め、地域活動に参加していただき、地域の活性化につなげようとしているところが多いように感じております。

また、3点目の、空き家施策としての活用事例はということでございますが、一例を申し上げますと、京都市では総合的な空き家施策といたしまして、『空き家の便利帳』というガイドブックを発行しております。そこには、空き家の弊害から空き家管理の必要性、空き家の活用など、先進的な空き家に関する取り組みが紹介されております。各自治体により空き家問題の本質は違いますが、空き家施策の参考にさせていただいております。

最後になりますが、4点目の空き家の活用に向けた取り組みの必要性についてどのように考えているかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、本市の空き家施策につきましては管理不全な空き家対策を行っている状況でございます。移住、定住施策としては行っておらず、個別の相談があった場合には要望のあった地域の情報などをお伝えし、本市への定住をお願いしているところでございます。

そのような中、一般社団法人移住・住みかえ支援機構がマイホームを貸したい人と借りたい人を仲介、マッチングするシステムとして実施しておりますマイホーム借り上げ制度を本市でも利用を促進し、市民に周知するため、都市整備部にて窓口で紹介業務を始めたところでございます。本市では、人口は増加し続けておりますが、全国的な傾向と同様に空き家も増加しており、地域の活性化のためにも空き家の有効活用につきましては空き家の管理に困っている方、管理不全な空き家により防犯、防災、衛生、景観など環境面で、地域で困っている方やこれから本市への定住、移住を考えている方々にとりまして有効な制度であると認識しております。

私からは以上でございます。

○**経済部長（小河原茂之君）** 私からは、大綱2の中項目1、まちづくりにおける空き店舗活用についてお答えをいたします。

まず、空き店舗の現状について、市としてどのように把握しているのかとのお尋ねでございますが、空き店舗の状況につきましては、千葉県からの調査依頼に基づき、毎年、会員数30名以上の商店会を対象に調査を行っております。直近の平成27年1月末現在では調査対象は4商店会であり、総店舗数312軒中28軒が空き店舗であり、空き店舗率は9%でございました。なお、平成23年にはこの調査にあわせて市独自に市内の全商店会を対象として調査を実施いたしました。その内容を申し上げますと、市全体で27の商店会があり、総店舗数733軒のうち空き店舗数が109軒で、空き店舗率は14.9%でございました。なお、空き店舗の具体的な所在、面積等については調査対象としておりません。

次に、先進市の活用事例につきまして2件ご紹介させていただきたいと思っております。

まず1件目といたしまして、商店街空き店舗登録制度というものがございます。この制度につきましては、空き店舗の所有者か店舗を貸す、または売却する意思がある場合に、その空き店舗の情報を登録し、市のホームページなどに掲載をし、空き店舗の利用希望者に情報提供するもので、利活用の促進を図ろうとするものでございます。

2件目としまして、空き店舗活用事業補助金というものがございます。この補助金は、市内の指定区域内で空き店舗を活用して開業しようとする事業者等に対して一定期間の家賃

補助や店舗改装費の補助を行うもので、週4日から5日の営業、2年から3年以上の継続営業、商店会等への加入などを要件としているものでございます。

以上が、活用事例でございます。

次に、中心市街地の活性化に向けた空き店舗対策について市はどのように考えているのかとお尋ねでございますが、空き店舗対策につきましては商工業振興計画に位置付けてありまして、今後どのように進めていくかというのは課題でございますけれども、今年度開設予定の産業創業支援センターでの相談における事業者や創業希望者からの要望等も踏まえ、商店街の振興策の検討を行う中で空き店舗対策を含めて考えていく予定でございます。産業創業支援センターの支援を受けられた新規創業者や既存事業者の方が中心市街地で開業され、活性化につながることを期待しているところでございます。

私からは以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、ファミリーサポートセンター事業についてお尋ねします。1点目、昨年10月の視察結果を伺いましたけれども、開設から11年で18倍に活動件数が伸びているということは、このニーズが高いんだなというふうに感じております。そこで、ご説明のありました市川市の料金は他市に比べて安価に設定しているということでしたけれども、具体的には幾らぐらいで設定しているのか、また、一般的な料金設定は大体幾らぐらいなのでしょう。か。

○福祉部長（奥出淳一君） 市川市は1時間当たり500円という状況でございます。県内で実施している自治体に確認をいたしますと、近隣ですと袖ヶ浦市、市原市、また千葉市、船橋市、館山市など、ほとんどの自治体で多少の実施時間の相違はあるものの、平日の6時から20時までは1時間当たり700円、それ以外の時間帯は1時間当たり900円となっております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、近隣市の取り組み状況なんですけれども、近隣市では袖ヶ浦市が平成21年から、君津市が昨年から実施していますけれども、それぞれの料金設定についてもお知らせください。

○福祉部長（奥出淳一君） 袖ヶ浦市は平日の6時から20時までは1時間当たり700円、それ以外の時間帯は1時間当たり900円となっております。君津市は6時から22時までの時間帯のみの実施となっております、1時間当たり500円で、そのほかにおやつ代、食事代は実費ということでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 先進市の事例、幾つか伺いましたけれども、私はやはり市川市のようにボランティア精神にのっとった事業として低料金で設定していくのが望ましいなと感じております。

次に、ここで事業化を想定して確認したいんですけれども、まず、何々センターとつきますけれども、施設としてのスペースが必要というよりは会員間のコーディネートができる人がいればよいものだと私は理解しているんですが、どのような環境であれば運営できるのか、人的環境、物理的環境の両面でご説明ください。

○福祉部長（奥出淳一君） まず、人的環境についてでございますけれども、議員言われますように、会員の相談窓口として会員相互の調整などのコーディネートを行う職員が必要でございます。また、物理的環境でございますが、実際に子どもを預かる活動場所につきましては預かる側の協力会員の自宅で行われるものでございまして、国の実施要綱においてもセンターといった施設は明記されておりません。しかしながら、コーディネートを行う職員が会員間の調整等に必要な電話や事務を行ったり、また打ち合わせ等を行う場所、つまり事務室のような空間が必要と考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。関連なんですけれども、既に実施している袖ヶ浦市や君津市のファミリーサポートセンター事業に係る事業費というのは幾らぐらいか、わかりますか。

○福祉部長（奥出淳一君） 君津市の場合は君津市社会福祉協議会に業務委託を行っておりまして、平成26年度の委託料実績額は430万2,000円とのことでございます。袖ヶ浦市の場合は平成25年度までは社会福祉協議会に委託をしておりましたが、平成26年度からは直営で運営しております、非常勤の職員、複数雇用で対応をしているとのことでございますけれども、平成26年度の事業費実績額は年間で320万円とのことでございます。支出額の内訳でございますが、両市ともセンター職員の人件費が主な支出と伺っております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） そこで、本題の3点目、本市の事業化の予定についてなんですけど、富津市も計画では平成29年と実施に向けて検討中ということですが、本市の事業化についてはまだ具体的な目途が立っていないというのはどのような課題があるからなんですか。

○福祉部長（奥出淳一君） 現在、先ほど答弁の中で説明をさせていただきました地域子育て支援センターゆりかもめの保育サポートあっせん事業との継続性の課題整理、そして財務、経費的な課題の整理を行っているところでございます。ファミリーサポートセンター事業は木更津市子ども・子育て支援事業計画に掲載の計画事業でございますので、関係部署との協議を進め、できるだけ早い時期に事業実施ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。ゆりかもめの保育サポートあっせん事業との関係についてなんですけど、ファミリーサポートセンター事業と同様といっても名前がそもそも違いますし、この情報を得るには子育てガイドブックの『トイ、トイ、トイ』で子育て支援ネットというところで斡旋事業ということで書いてあるんですね。ですので、このファミリーサポートセンター事業の根幹であります協力会員と依頼会員がという、この関係性ということについての記述は全くないんですね。ですので、よそから越してみえた方が木更津市にファミリーサポートセンター事業があるのかなと見たときに、あ、ないなというふうに多分思われると思うんですね。ですので、そういう意味では重なる部分も中身としてはあるかと思うんですけれども、今後、市が発展的に整理をして、ファミリーサポートセンター事業としてまとめていただくことが望ましいかなと思っております。ご答弁では、できるだけ早い

時期に事業化できるようにというふうにお話ししていただきましたので、進展を期待しております。

次に、産後ケア事業について伺います。先ほどのご答弁で切れ目ない母子支援を実現するために、母子手帳の発行時だとか健康指導の充実を図ると。それと一緒に産後ケアの必要性について調査、研究していきたいというお話があったんですけども、じゃ、例えば本市において子育て支援における切れ目があるとしたらどのような点だとお考えでしょうか。

○市民部長（北原靖和君） 子育て支援の充実を図っていく上で、妊娠期、子育て期に切れ目と言える部分があると考えております。まず妊娠期ですが、妊娠届に基づき、全ての妊婦に対し母子手帳交付時に面接による保健指導を行っておりますが、妊娠7週から9週と比較的早い時期での保健指導であるため、面接時に特段の問題がない場合は出産後まで支援の機会がないこととなります。次に、子育て期でございますが、母子保健法で実施が定められております1歳6ヶ月健診と3歳6ヶ月健診までの実質2年間は子どもの成長発達が著しく、家族の就労等、生活環境の変化の時期でもありますが、1歳6ヶ月健診時、特段の問題がない場合は3歳6ヶ月健診時までの間、支援の機会がないという状況でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 今のお話ですと、出産後の支援としては新生児の訪問だとか健診がありますけれども、出産直後のお母さんの体調の変化に対応する支援はまだないと思っ
ているんですね。その意味では、産後ケアがそういう領域をカバーし得るものだと考えてよろしいでしょうか。

○市民部長（北原靖和君） 各自治体で取り組んでおります産後ケア事業は、母子の身体ケア、育児相談、授乳指導などを実施しており、産後、家族からの支援が受けられない、体調不良、育児不安のある方には有効な支援であると考えます。なお、出産後の支援として母子の健康・育児相談支援、家庭に援助者を派遣するサポート事業、医療機関などで産後ケア事業があり、個々の実情に応じた支援が必要であると考えております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。では、子育て期では1歳半から3歳半健診までの間の支援がないよとおっしゃっていましたが、電話などでの相談は日常的に行っていると思えます。こちらの相談内容や子どもの月齢についてはどんなケースが多いか、お知らせください。

○市民部長（北原靖和君） お子さんとその保護者を対象とした健康相談といたしまして、電話相談、にこにこ健康相談がございます。まず、電話による相談でございますが、平成26年度の相談者数は延べ688人で、主な相談内容は体重の増加、授乳の間隔、言葉の相談となっております。にこにこ健康相談は、月2回、保健相談センターで実施しており、平成26年度の相談者は延べ1,311人で、1歳未満の乳児が628人、1歳以上の幼児が683人となっております。

主な相談内容は、1歳未満の乳児では体重の増加、母乳やミルク、離乳食の与え方などで、1歳以上の幼児は身長、体重の増加などの発育面、言葉の発達面の相談となっており、トイレトレーニングなどのしつけの相談も多くなっております。

○7番（渡辺厚子さん） 今お話を伺いました電話とにこにこ健康相談、両方をざっと合わせますと約2,000件の相談に対応しているということになります。内容をお聞きしますと、

身近にちょっと聞ける人がいればすぐに解決するような小さいこととか、些細なこととも含まれているのかなというふうに推察します。赤ちゃんを育てる中では、特に初産の場合なんかはわからないことだらけで不安になりがちだと思います。そういう意味では、こうして保健相談センターに相談できるということは本当に心強いでしょ、ありがたいことですので、これからも相談対応の充実をよろしく願いいたします。

次に、先進市の実施状況ですけれども、浦安市と君津市が宿泊型、日帰り型でケアを実施していることがわかりました。そのほかにモデル事業を実施している自治体の中で、ちょっと小耳に挟んだんですけれども、和光市や名張市なんか幾つかの市では、日本版「ネウボラ」構想というのを取り組み始めたというふうに聞きます。切れ目ない子育て支援の今後の方向性として、このネウボラ制度を手本に進んでいくのかなと考えていいでしょうか。

○市民部長（北原靖和君） 専門職の保健師を中心に、妊娠期から成人まで、産前産後、子育ての切れ目のない支援を行う地域拠点をフィンランドではネウボラというふうに呼んでおります。日本版「ネウボラ」構想は、現在、さまざまな機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップ拠点として実施する子育て世代包括支援センターを立ち上げ、全国展開を目指すものでございます。

本市といたしましては、既に取り組み始めた自治体を参考にしながら、本市の実情に合わせた切れ目のない子育て支援に取り組んでいきたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

次に、事業化への課題ですけれども、産後ケアの事業化の課題としてはニーズ把握が必要だというふうに言われましたけれども、それでは、そのためにアンケート調査などの実施というのは可能でしょうか。

○市民部長（北原靖和君） 全ての方と面接を行っている妊娠届け出時、また新生児訪問、乳幼児健診を活用したアンケートの調査実施は可能かというふうに考えております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。可能ということですので、これは時期を捉えてぜひやっていただきたいと思います。赤ちゃんはかわいいんだから、お母さんは優しく接して当たり前という人もいるかもしれませんが、愛おしいという気持ちがあっても、体がきつくて心身ともにしんどいときもあります。夜泣きや頻繁な授乳のためにまともに寝られないというのは、かなりきついものです。ですので、産後ケア事業というのはお母さん自身が出産後の本当のつらいときに赤ちゃんと一緒に助産師に優しく守られることで、子どもに対してもゆとりを持って接することができると思います。冒頭で紹介しました『すくすくジャパン!』の言葉にもありましたように、全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるようになるためにも、前向きに取り組んでいただくことを期待いたします。

それでは次に、空き店舗の活用についてお伺いします。先ほど平成23年度の調査で総数を把握したということだったんですけれども、この調査というのはどういった目的で実施されたのでしょうか。

○経済部長（小河原茂之君） 平成23年度に本市が独自に行いました調査につきましては、1つとしましては市の商店会全部の空き店舗の調査を把握したかったと。先ほど申し上げました県の調査では会員が30以上の商店会ということでしたので、実際、30以上だと4商店

会から5商店会しかございませんので、27商店会全部についての調査をしたかったということでございます。

それから、2つ目としまして、平成23年度、同じ年度に産業振興条例を制定しておりますけれども、この制定に向けての基礎調査、基礎資料としたかったということ、そして平成25年度に、先ほど申し上げました商工業振興計画を策定しておりますので、この調査、計画の策定する際の基礎資料としたかったということでもあります。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) この市全体の空き店舗調査というのは何年かおきにでも定期的に行っていくものでしょうか。

○経済部長(小河原茂之君) 平成23年度に行ったような市の商店会全てを対象とした調査につきましては、定期的に行ってはおりません。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) わかりました。じゃ、空き店舗の活用ということを目指すときには、やっぱり実態というものをしっかり把握する必要があるかと思っておりますので、その前提となる調査も検討いただきたいなと思っております。

そこで、これまでの実態調査なんかも踏まえて、商店会独自で対策を行っている例などはございますか。

○経済部長(小河原茂之君) 商店会が独自に空き店舗対策を行った例は、市としては把握しておりませんが、平成14年10月に木更津本町商店街振興組合が県のにぎわい店舗創出事業を活用しまして、自己資金を加えて空き店舗を買い取り、改修し、開設した産直生鮮市場、ふれあいプラザ本町というものがございます。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) わかりました。1点ご紹介いただきましたけれども、先ほどご答弁をお聞きしますと、何はともあれ、10月だと思っておりますが、スタートする産業・創業支援センターの活動に合わせて進んでいくことを期待するしかないのかなというふうに思いますが、空き店舗の活用というのは必ずしも商業ベースでの活用だけとは限りませんので、例えば市民団体だとかさまざまな若者や子育て世代なんかの活動の場としても利用することができると思います。そういう意味では、みなとまち木更津推進協議会が現在取り組んでいます「みなとまちなかワークショップ」というのが、まちなかで活動する担い手の発掘、育成を行って、これら担い手によるまちなかの活動を定着させることでまちなかへ来訪するきっかけを作り、まちなかに日常的なにぎわいを作り出すことを目的としているというふうに伺っております。このワークショップの成果で空き店舗を活用する活動というのはありますか。

○企画部長(渡辺知尚君) ワークショップでは、これまで市民自らまちなかを使い、市民自らがにぎわいづくりを楽しむことができるよう、体験プログラムというものの作成に取り組んでおります。今月の27日に当たりますが、複数の体験プログラムで構成をされます「みなまちSKIP!」を開催することとなっております。この体験プログラムの開催場所といたしまして木更津駅前から港にかけてのエリアとしておりますが、例えば西口駅前広場、港の

空きスペース、空きビル等、これらを検討しているところではございます。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) 今後活動を展開していく中で空き店舗を活用する可能性についてはいかがでしょうか。

○企画部長(渡辺知尚君) 今回の体験プログラム「みなまちSKIP!」の実施結果を踏まえた上で、今後さまざまな課題を解決した上で活動を継続してまいりたいというふうに考えております。この活動の輪をさらに広げて定着をさせていく中で、この空き店舗の可能性についてもいろいろと議論が出されてくると思います。日常的な活動の拠点として空き店舗が活用されることを期待しております。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) わかりました。それでは、このワークショップの今後の展開を注目したいと思っております。

先ほど先進市の事例を紹介していただきましたけれども、空き店舗を地域資源としてまちづくりに活用しているさまざまな取り組みもこれから研さんしていただきたいと思っております。役所が本当に木更津市のまちづくりを真剣に考えているんだという意味では、つなぐ役割を果たしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、空き家の活用について伺います。時間がちよつとなくなってきました。空き家の現状についてなんですけれども、管理不全な空き家は掌握されているということですが、過去の議会で問題空き家の苦情が増えているということは示されております。この空き家率と空き家戸数についての推移はどうなっていますでしょうか。

○市民部長(北原靖和君) 総務省の住宅土地統計調査によりますと、木更津市における空き家率及び空き家戸数でございますが、平成15年の調査では17.9%、9,690戸、平成20年度では15.3%、8,350戸、平成25年度では16.2%、9,810戸となっております。

○7番(渡辺厚子さん) そうしますと、この空き家率から自治会で調査して市政協力員さんの協力のもとに問題空き家が市内600軒ほどあるよというのがわかっているかと思うんですけれども、この空き家率だとか、そういうのをうまいこと計算して、統計調査から管理不全ではない、使用可能な空き家というのはどのぐらいあるかというのは割り出せませんでしょうか。

○市民部長(北原靖和君) 仮にでございますけれども、住宅土地統計調査における空き家9,810戸は、別荘、賃貸用住宅、売却用住宅等を含む居住世帯のない建物でございます。条例に基づいて本市が自治会の皆様のご協力で行い、報告のありました約600軒の空き家は、家屋の破損や植木、雑草の繁茂により近隣住宅に迷惑を及ぼしている管理不全の空き家でございます。また、市で把握していない管理不全な空き家もあると思われませんが、住宅土地統計調査から別荘、賃貸用住宅、売却用住宅を除き推計いたしますと、約1,000戸から2,000戸程度はあるのではないかと、これはあくまで推測でございます。

○7番(渡辺厚子さん) 全部で2,000戸あるということですので、これはいろいろな中身があるかと思ひますけれども、しっかり活用できるような道筋というのをつけていくのが大事かと思ひます。

そこで、先ほど伺いました空き家バンクについてなんですが、定住促進のためという施策かもしれないんですが、管理不全な空き家を増やさないための方法の一つとして取り組むというのはご検討いただけますでしょうか。

○市民部長（北原靖和君） 国から示されました空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針の中でも、空き家の発生、増加の抑制、空き家の利活用等に対する施策を行うことが重要であるとしているところから、空き家の利活用についての施策も必要であると認識しております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。そこで、定住促進という意味で関連なんですけれども、ホームページ、トップ画面を見ますと木更津の魅力ということで、定住促進という項目があります。中に入ると、定住促進プロモーション事業の実施というページがありますけれども、これは地域ポータルサイトK I S A C O Nを活用した事業だと紹介されています。これはどのような取り組みを行っているのか、またサイトを見た人からの問い合わせなどはあるのか、お聞きします。

○企画部長（渡辺知尚君） 地域ポータルサイトK I S A C O Nでございますが、移住者インタビュー、ハウスメーカーの紹介、物件に関する情報提供サービスを行うなど、定住に関するさまざまな地域情報を発信しております。また、本市を訪れる観光客等を段階的に定住に結びつけるための定住促進パンフレット『木更津エリアガイド』をN P O木更C o Nと共同で2万部作成したところでございます。そして、この8月にはイオンモール木更津におきましてハウスメーカー等による移住相談、体験型イベントを実施し、パンフレット約600部を配布したところでございます。また、問い合わせの状況についてでございますが、市並びにハウスメーカーに問い合わせをいただいているところでございます。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） いろいろな取り組みをして、今は情報発信をメインにやっておられるということなので、またこれがこちらの空き家物件に入ってきてくだされば、またそれもつながるのかなというふうに感じております。

そこで、活用に向けた取り組みの必要についてお尋ねしたいと思います。先ほどのご答弁の中でマイホーム借上げ制度の利用について、都市整備部の窓口で紹介業務を始めたと言われましたけれども、どのような内容なのか、お知らせください。

○都市整備部長（住田厚志君） マイホーム借上げ制度は国土交通省が管轄する高齢者住宅財団の住みかえ支援補償業務の実施主体として認可を受けている移住・住みかえ支援機構が行っているものです。内容といたしましては、空き家の賃貸人と賃借人の単なる仲介ではなく、空き家を貸したいという人から機構が借上げ、子育て世代等、空き家を借りたい人に機構が転貸するもので、賃貸人と賃借人が直接契約するものではありません。制度のメリットといたしましては、貸し手にとっては賃料収入が保証され、借り手にとっては通常相場より賃料が安くなることで、住みかえを促進しているというものです。

この制度につきましては、8月に機構が開催する講習を受講したことにより、建築住宅課の窓口においても制度の紹介をすることができるようになり、今月1日より市のホームペー

ジ等により周知、啓蒙を図っているところです。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） やっと都市整備部に登場いただいたとっております。何が言いたいかといいますと、この空き家、空き店舗というテーマには、管理不全な空き家という領域で市民部がかかわり、また商店街の空き店舗では経済部がかかわり、まちづくりや定住促進では企画部がきっかけづくりに取り組んでいます。そして、景観や住まいという側面では都市整備部も関係しています。つまり、空き家、空き店舗の活用という視点でのまとまった活動がされていないのが現状だと思います。地域資源としての空き家、空き店舗の活用はこれからのまちづくりにとって大切なテーマだと思いますが、現状の組織体制では引き受けられる部署がありません。

最後になりますが、どうか問題空き家を増やさないように、また地域資源として活力あるまちづくりにつながるような取り組みができる体制を整えていただきますことをお願い申し上げます。今議会の私の質問を終わります。ありがとうございました。で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。